

平成24年第1回(3月)川南町議会定例会会期表〔15日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	3月5日	月	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	3月6日	火	議案熟読
第3日	3月7日	水	議案熟読
第4日	3月8日	木	本会議(一般質問:8人)
第5日	3月9日	金	本会議(補正予算関連議案質疑・委員会付託)委員会
第6日	3月10日	土	休会
第7日	3月11日	日	休会
第8日	3月12日	月	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決・新年度予算他 議案質疑・委員会付託)委員会
第9日	3月13日	火	委員会
第10日	3月14日	水	委員会
第11日	3月15日	木	委員会
第12日	3月16日	金	委員会(中学校卒業式)
第13日	3月17日	土	休会
第14日	3月18日	日	休会
第15日	3月19日	月	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (3月5日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	4
開 会	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員 の指名	5
町政運営方針について	5
議案上程・提案理由説明(議案第 1号～第 5号)	9
議案上程・提案理由説明(議案第 6号～第 9号)	10
議案上程・提案理由説明(議案第10号～第17号)	12
議案上程・提案理由説明(議案第18号～第26号)	18
陳情第 2号 委員会付託	32
閉 会	34

第2号 (3月8日)

本日の会議に付した事件	35
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	36
開 会	37
一般質問	37
1 中津 克司	37
2 米山 知子	47
3 川上 昇	61
4 林 光政	72
5 徳弘 美津子	76
6 内藤 逸子	88
7 児玉 助壽	100
閉 会	110

第3号 (3月9日)

本日の会議に付した事件	111
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	112
開 会	113
一般質問	113
1 竹本 修	113
2 濱本義則	121
議案質疑・委員会付託(議案第 10号～17号)	128
閉 会	133

第3号 (3月12日)

本日の会議に付した事件	134
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	135
開 会	136
委員長報告・討論・採決(議案第10号～17号)	136
議案質疑・委員会付託(議案第 1号～ 5号)	141
議案質疑・委員会付託(議案第 6号～ 9号)	142
議案質疑・委員会付託(議案第 18号～26号)	142
閉 会	170

第4号 (3月19日)

本日の会議に付した事件	171
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	172
開 会	173
委員長報告・討論・採決(議案第 1号～第 5号)	173
委員長報告・討論・採決(議案第 6号～第 9号)	176
委員長報告・討論・採決(議案第18号～第26号)	179
陳情第 2号 委員長報告・質疑・採決	193
発議第 2号(意見書)・討論・採決	194
発議第 1号(意見書)・討論・採決	196
閉会中における議会広報編集特別委員会活動について	197
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	197
閉 会	197

川南町告示第6号

平成24年第1回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年3月5日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成24年3月2日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	中津克司君	2番	河野幸夫君
3番	濱本義則君	4番	川上昇君
5番	林光政君	6番	川越忠明君
7番	内藤逸子君	8番	児玉助壽君
9番	米山知子君	10番	税田榮君
11番	徳弘美津子君	12番	竹本修君
13番	山下壽君		

○ 不応招議員(なし)

平成24年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成24年3月5日 (月曜日)

本日の会議に付した事件

平成24年3月5日 午前9時00分開会

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 諸般の報告について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名について(濱本 義則 ・ 川上 昇) |
| 日程第4 | 町政運営方針について |
| 日程第5 | 議案第 1号 川南町の事務所の位置を定める条例を定めるについて |
| 日程第6 | 議案第 2号 川南町営住宅管理条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第 3号 川南町ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第 4号 川南町公民館条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第 5号 川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第 6号 川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第 7号 川南町税条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第 8号 川南町重度障害者医療費助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第 9号 川南町介護保険条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第 10号 平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号) |
| 日程第15 | 議案第 11号 平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第16 | 議案第 12号 平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第17 | 議案第 13号 平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号) |

- 日程第18 議案第 14号 平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第 15号 平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第 16号 平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第 17号 平成23年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第 18号 平成24年度川南町一般会計予算
- 日程第23 議案第 19号 平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第24 議案第 20号 平成24年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第25 議案第 21号 平成24年度営農飲雑用水事業特別会計予算
- 日程第26 議案第 22号 平成24年度下水道事業特別会計予算
- 日程第27 議案第 23号 平成24年度介護認定審査会特別会計予算
- 日程第28 議案第 24号 平成24年度川南町介護保険特別会計予算
- 日程第29 議案第 25号 平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第30 議案第 26号 平成24年度川南町水道事業会計予算
- 日程第31 陳情第 2号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 徳弘 美津子 君	12番 竹本 修 君
13番 山下 壽 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 尚登 君 書記 島岡 武 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	篠原 浩 君
総務課長	吉田 一二六 君	総合政策課長	諸橋 司 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	横尾 剛 君
建設課長	村井 俊文 君	上下水道課長	新倉 好雄 君
農業委員会 事務局長	杉尾 英敏 君	教育総務課長	吉田 喜久吉 君
生涯学習課長	橋本 正夫 君	税務課長	永友好典 君
町民課長	黒木 秀一 君	環境対策課長	三角 博志 君
健康福祉課長	佐藤 弘 君	代表監査委員	三角 巖 君

午前9時00分開会

○議長(山下 壽君) おはようございます。ただ今から、平成24年第1回川南町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1「諸般の報告」

を行います。前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りしました別紙のとおりであります。さる2月21日宮崎市において宮崎県町村議会議長会定期総会が開催され、平成24年度宮崎県町村議会議長会事業計画並びに予算等について、原案のとおり決定されましたので報告します。なお、例月出納検査等の結果については、報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2「会期の決定について」

を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から19日までの15日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から19日までの15日間に決定しました。

日程第3「会議録署名議員の指名」

を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、【濱本 義則】君及び【川上 昇】君を指名します。

日程第4「町政運営方針について」

町長から町政運営方針について所信表明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) おはようございます。本日ここに、平成24年第1回川南町議会定例会の開催にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。

昨年4月に町政をお預かりして、1年を迎えようとしております。その間、本日に至るまで、議員各位をはじめ町民の皆様に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

「できることから始める。」をモットーに、目の前にある課題を一つ一つ解決していくことを使命としてまいりました。重要課題を先送りしない「決断する町政」「住民と向き合える町政」を目指す決意を新たにしているところでございます。

これまで、一昨年の口蹄疫から「復興」を合言葉に、畜産だけではなく全ての産業が元気を取り戻すために、「新生川南町」の実現を町民総力戦で取り組んできているところでございます。

川南町は、平成25年2月11日に町制施行60周年を迎えます。今まで積み上げられた歴史の上に、更に新しい付加価値をプラスする「温故創新元年」と位置づけ、川南町の更なる発展のため、全力で取り組む所存であります。

さて、我が国は、「大震災からの復旧・復興」「原発事故との戦い」「日本経済の再生」という3つの最優先課題に直面しております。また、一方で31年ぶりの貿易赤字に陥るなど、依然として先

行き不透明な状態であります。

本町におきましては、口蹄疫の影響による税収の落ち込み等により、これまで以上に厳しい財政状況になることが予想されていますが、町政を立ち止らせる訳にはいきません。今こそ「地域の底力、川南の底力」を発揮するときであります。平成24年度は、まさにその第一歩となる節目の年であります。

我々地方自治体は、末端行政ではなく直接住民の皆様と接するという意味において、最先端行政であると認識しております。これからは、地方自治の本旨であります「地域のことは地域で決める。」を実践し、活気に満ち溢れた地域づくりを目指す必要があります。まちづくりの主役は住民の皆様であり、「みんなが主役」との認識の下、これまで先人たちが築きあげたこの川南町を各界各層の方々でそれぞれの役割を担い、互いに協力し、連携してまちづくりを進めていくことが最も重要であると考えております。

そのために、まず「隼(かい)より始めよ。」役場の職員自らが議論し合える集団となること、戦える集団となることから始めて、特色のある「日本一のまちづくり」を目指したいと考えております。

「ゼロ予算事業」の1つとして、昨年から1職員1アイデアを募ったところ、300余りの提案が集まりました。初めての試みであり、スタートするには、まだまだ時間がかかるかもしれませんが、すぐに結果を求めるのではなく、考え続けることが肝要であると信じています。提案は、単発で終わるものではなく、その都度進化していくものです。また、そうなっていくことを強く願っています。

「チームかわみなみ」は、同じ人間の集まりではありません。違う人間が、同じ目的のために頑張るチームです。違いを認め合い、対立や不満のエネルギーを価値創造のエネルギーへ変換できるチームです。そんなチームとともに、川南町が持っている地域の宝を創意工夫でより輝かせ、川南町独自のスタイルを考えたいと思います。口で言うほど簡単ではないことは承知しておりますが、あきらめない限り終わりではないと信じております。

次に、主要施策であります。平成23年度からの10年間を目標年次としている第5次長期総合計画では、「活かす」「育てる」「安らぐ」を基本理念に「自然と調和した輝くまち新生かわみなみ」を将来像に掲げています。この将来像実現のため、定めている5つの基本目標にそって、平成24年度の主な施策を御説明いたします。

まず、第1は、「豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり」に関する施策であります。

昨年の東日本大震災により、改めて災害への備え、防災の重要性が認識されています。このような大きな災害では、警察、消防などの「公助」の手がすぐに被災した現場に届くとは限りません。地域は地域で守る「共助」が非常に重要であり、その主体となる組織が自主防災組織であります。本町でも地域の皆様の御尽力により、新たに2つの地域で自主防災組織が結成され、既に結成されています通浜地区と合わせて3つの地域で組織が結成されました。

この取り組みを全域的に展開させ、災害に強いまちづくりを地域の皆様と力を合わせて行ってまいりたいと考えています。

また、昨年から整備をしています要援護者支援台帳システムの導入が完了し、災害時の要援護者支援体制のためのデータ化が図られるところであります。新年度につきましては、津波を想定しましたハザードマップの作成、防災計画の見直しを行って、更に防災体制の強化を行っていきます。

一方、エネルギー問題としては、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、改めて原子力エネルギー利用のあり方が問題となっており、再生可能エネルギーへの転換が世界的に加速しています。本町としましては、恵まれた自然環境を活かした太陽光、バイオマスなどの環境に配慮したエネルギーについて模索していきたいと考えています。

平成20年から運行していますフロンティアバスについては、ニーズに十分応えられておらず、利用者が減少傾向にあります。今後の高齢化の進展により交通弱者の増加が予想され、ニーズに即した効率的な公共交通が求められています。そのため、フロンティアバスの運行形態について、見直しに向けた実証運行を行い、本町に適した公共交通の実現を目指していきます。

第2は、「地域の特性・資源を活かした輝くまちづくり」であります。

口蹄疫からの経営を再開した畜産農家は約57%で、復興はまだまだ道半ばであります。経営を再開する畜産農家を支援し、家畜の導入を促すとともに、再び口蹄疫などの家畜の特定疾病を発生させない、安心して畜産を営むことのできる「特定疾病のない地域づくり」を推進していきます。

口蹄疫は、畜産以外の様々な産業にも影響を与えました。そのため、露地園芸などの基盤強化、住宅リフォーム助成による町内経済活性化、各産業の融資における利子補給制度などにより、口蹄疫からの復興を図っていきます。

農業生産基盤整備については、平成24年度に国営尾鈴畑地かんがい事業の主要施設である切原ダムの試験湛水が終わり、いよいよ本格的な水利用が可能となります。これまで畑作営農の振興を大きな柱として位置づけ、推進しており、営農にあわせた水利用で品質、生産量の向上を目指し、産地形成を図ってまいります。TPP参加問題に代表される農業の国際化、原油高騰、後継者不足、農業所得の減少など、農業を取り巻く課題はさまざまですが、自給率向上を目指す日本の食糧基地として、強い農業を推進していきます。

漁業の振興につきましては、引き続き漁港の整備に努めるとともに、商工業との連携、6次産業化について検討してまいります。

昨年取り組んでおりますスポーツランド構想につきましては、平成 24 年度中に高森近隣公園、屋根付き多目的運動場及び東地区運動公園の整備を予定しています。町民の皆様の健康増進、憩いの場となることはもちろんのこと、スポーツキャンプ、合宿、大会等の誘致に大いに活用できるものと考えています。

第3は、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。平成22年の国勢調査では、人口17,009人、高齢化率 26.4%でありましたが、10年後の32年には、人口15,500人、高齢化率3

5%と予想されています。

高齢化の進展とサービスの高度化などにより、医療費及び介護保険給付は、年々増加しています。持続可能な社会保障制度を目指して、国では、社会保障と税の一体改革に取り組んでいますが、不安定な政治情勢のため、なかなか進んでいない状況にあります。

町としましては、「自らの健康は自ら守る」という一人一人の取り組みが、健康寿命を延ばし、結果的に医療・介護の社会保障制度の健全化に寄与することから、これまで以上に健(検)診、訪問指導、健康教室などの充実に努めてまいります。

第4は、「生きる力を育む人づくり、まち文化づくり」であります。誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるよう、スポーツの振興及び文化活動の推進に努めてまいります。また、次世代を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、学校教育及び子育て環境の向上に努めていきます。

学校給食に地元農水産物を使用する地産地消の取り組みや、地域と学校の連携、開拓史学習のふるさと教育により「川南を愛する子ども」を育ててまいります。

読書は、子どもたちの言葉、感性、情緒、表現力などを啓発するとともに、人として生きる力を育むために欠くことができないものであります。そのため、図書館と学校図書室の連携を図り、子どもたちの読書習慣強化に努めてまいります。

地域活動につきましては、防犯、防災、環境など地域における課題が多様化する中で、より安全に安心して生活できるまちづくりのため、地域コミュニティの活動が重要性を増しています。本町におきましては、これまで各分館が地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの醸成に大きな役割を担っていただいておりますが、先述のとおり、東日本大震災の発生で、更に強固な地域コミュニティが求められています。そのため、分館活動に対する支援の強化を行い、地域コミュニティの充実に努めてまいります。

第5は、「みんなで創るまちづくり」であります。国の公的債務残高は1,000兆円を超え、ギリシャの財政危機に端を発した欧州信用不安などのため、日本の財政に対する信用が揺らいでいます。国の財政再建は不可避であり、財源の多くを地方交付税及び補助金に依存する本町財政への影響が懸念されています。

これまで取り組んできた行財政改革により、かなりの成果が出ていますが、行財政改革は、不断に続けなければならない取り組みです。第5次行政改革大綱を見直し、行動計画の策定を行って、更なる改革を進めていきます。

民営化につきましては、以前より町立保育所の民営化を推進していますが、平成25年度に予定しています野田原保育所の民営化に向けて取り組んでいきます。また、斎場事業につきましては、本町及び都農町にあっては都農川南葬斎センターで、西都市、高鍋町、新富町及び木城町にあっては西都児湯環境整備事務組合で行っていますが、それぞれの施設の老朽化により更新時期を迎えています。今後は、西都児湯1市5町で西都児湯環境整備事務組合の事業とし

て行うことで、効率的な運営を目指していきます。

最後に、以前実施しましたアンケート調査によりますと、町民の約4分の3の方々が、川南町に愛着を感じており、このまま住み続けたいと感じておられます。その魅力は、「自然環境の豊かさ」「人情味・連帯感」であるようです。我々は、この大好きな川南を守らなければなりません。この「誇れるふるさと」を未来に引き継いでいかなければなりません。そのために私は、真に川南のためになることを、どこまでも粘り強く訴え続けてまいります。

今年、川南町にとっても、私にとっても正念場です。試練を乗り越えた先に必ずや「希望と誇りのある川南」の光が見えるはずで

す。この町は、今を生きる私たちだけのものではありません。未来に向かって永遠の時間を生きていく将来の世代もまた、私たちが守るべき「町民」です。この町を築き、守り、繁栄に導いた先人たちは、町の行く末に深く思いを寄せてきました。私たちは、長い長い「歴史のたすき」をつなぎ、次の世代へと渡していかなければなりません。

議員各位におかれましては、町政を推進する両輪として、町政運営に格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。

○議長(山下 壽君) 以上で、町政運営方針について所信表明を終わります。

日程第 5 議案第 1号 「川南町の事務所の位置を定める条例を定めるについて」

日程第 6 議案第 2号 「川南町営住宅管理条例の一部改正について」

日程第 7 議案第 3号 「川南町ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

日程第 8 議案第 4号 「川南町公民館条例の一部改正について」

日程第 9 議案第 5号 「川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

以上、5議案を一括議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 議案第1号から議案第5号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第1号は、地方自治法第4条第1項で、地方公共団体は、その事務所の位置を条例で定めることとなっておりますが、本町は定めておりませんでしたので、その規定により事務所の位置を定めるものでございます。

続きまして、議案第2号から第5号までにつきましては、昨年「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号)」が公布、施行された事に伴い、関係する条例の整備を行うものでございます。

議案第2号は、公営住宅法の一部改正が行われ、入居者資格の同居親族要件が廃止されますので現行の公営住宅法の同居親族要件を引き続き存続させるため川南町営住宅管理条例

の一部改正をするものでございます。

次に、議案第 3 号は、図書館法が改正され、図書館協議会委員の任命基準を自治体の条例に委任することとなったため、第 13 条の 2 項に追加するものでございます。

次に、議案第 4 号は、公民館運営審議会委員の任命を自治体の条例に委任することとなりましたが、平成 11 年の地方分権一括法(地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律)による社会教育法の改正で、公民館運営審議会の必置規定が廃止されておりますことを受け、本町では公民館運営審議会の代替組織、区長・分館長会が機能していることから、第 4 条を削除するものでございます。

次に、議案第 5 号は、議案第 4 号の改正に伴い、別表第 1 に掲げる公民館運営審議会を削除するとともに、昨年 6 月にスポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法となり、体育指導員の呼称がスポーツ推進員に改められましたことを受け、条例を整備するものでございます。

以上 5 議案、御提案申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長(山下 壽君) 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 10 議案第 6 号 「川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」

日程第 11 議案第 7 号 「川南町税条例の一部改正について」

日程第 12 議案第 8 号 「川南町重度障害者医療費助成に関する条例の一部改正について」

日程第 13 議案第 9 号 「川南町介護保険条例の一部改正について」

以上、4 議案を一括議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 議案第 6 号から議案第 9 号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第 6 号は、第 1 条で見出しを「目的」から「趣旨」に変更し、第 8 条は、参照する規則名誤りのため、訂正するものでございます。第 20 条は、「部分休業の承認」について、勤務時間等条例第 9 条は「休日」の規定でありましたので、第 14 条の「特別休暇」に改正し、その他の条文は、それぞれ字句等を削除するものでございます。

次に、議案第 7 号は、地方税法等の一部を改正する法律(平成 23 年法律第 118 号・第 120 号)地方税法施行令の一部を改正する政令(平成 23 年政令第 386 号・第 参九 号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成 23 年総務省令第 156 号・第 161 号)が、それぞれ昨年 12 月 2 日及び 12 月 14 日に公布、同日施行されましたので、これに併せて関連します川南町税条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 8 号は、障害者自立支援法の改正に伴う、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第9号は、平成24年度から平成26年度までの各年度における第1号被保険者の保険料を改正するため、条例の一部を改正するものでございます。

以上4議案、詳細につきましてはそれぞれ担当課長に補足を説明させますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長(山下 壽君) 補足説明があればこれを許します。

○税務課長(永友 好典君) 議案第7号につきまして、その補足説明を申し上げます。今回の改正は、法人税の減税に伴いまして、川南町税条例第95条、たばこ税の税率及び附則第16条の2、同じくたばこ税の税率でございますが、それぞれ1,000本につき4,618円が5,262円に、2,190円が2,495円へ増額されるというもので、平成25年4月1日以降分より適用されるものであります。

附則第9条町民税の分離課税(退職手当等)に係る所得割の額の特例等については、平成24年12月31日支給分までは従前の例によるが、平成25年1月1日以降の支給分についてはこの条を廃止するものであります。

附則第22条東日本大震災に係る雑損控除額等の特例の改正については、川南町民において直接的には該当しないというように思われますけれども、項の見直しと語句の訂正が主で、今回の改正で2項、4項の部分が法律に格上げされ、地方税法附則第44条第3項と合体した形でまとめられたのに伴い、削除されましたために、3項5項をそれぞれ繰り上げるものであります。

附則第25条の追加は、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保のため、平成26年度から平成35年度までの間、従来の町民税均等割額(3,000円)に500円を加算するものであります。

以上で補足説明を終わります。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) それでは、議案第8号及び議案第9号につきまして、その補足説明を申し上げます。まず、議案第8号ですが、この議案は平成24年からの障害者自立支援法の改正に伴う、宮崎県の重度障害者医療費公費負担事業費補助金交付要綱の改正により、本条第3条の1号中、下線の部分を改め、助成対象区分の見直しを行うものでございます。

具体的に他市町村の障害者施設の入所者、いわゆる住所地特例対象者が満18歳を境に助成対象外とされていた者について、改正によりいずれも住所地特例として本町の助成対象者となるものでございます。

また、同じく3条2行目の「次の各号」を「次に」に、1号の「川南町」を「町内」に条文の修正するものでございます。

次に議案第9号ですが、この議案は、平成24年度から平成26年度を計画期間とし、策定いたしました、第5期介護保険事業計画に基づき改正を行うものです。

介護保険制度はその発足以来、制度の定着・また高齢者人口の増加に相まって、その利用度・給付費は確実に右肩上がりが続けていて、今後もその傾向は継続することが予想され、それ

に伴う保険料の一定の上昇は避けられず、今回3年間の第1号被保険者の保険料を第2条で改めるものです。

段階ごとに年額、第1段階「24,900円」を「25,000円」、第2段階「24,900円」を「25,000円」、第3段階「37,300円」を「37,500円」、第4段階「49,800円」を「50,000円」、第5段階「62,200円」を「62,500円」、第6段階「74,700円」を「75,000円」に改正するものであります。なお、1ページをお願いいたします。実際の保険料年額は、附則第3条に規定していますように第1段階「25,800円」、第2段階「25,800円」、第3段階「38,700円」、第4段階「51,600円」、第5段階「64,500円」、第6段階「77,400円」、また、介護保険法施行令附則第15条第1項及び第2項に規定するもの(第4段階軽減者)につきましては、「42,800円」となります。

基準額で月額200円、年額2,400円の上昇となります。

以上で補足説明を終わります。

○議長(山下 壽君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明が終わります。

日程第14 議案第10号 「平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号)」

日程第15 議案第11号 「平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第16 議案第12号 「平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第17 議案第13号 「平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第18 議案第14号 「平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第19 議案第15号 「平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」

日程第20 議案第16号 「平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」

日程第21 議案第17号 「平成23年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)」

以上、8議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、8議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 議案第10号から議案第17号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第10号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,606万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ69億4,875万9,000円にするとともに、繰越明許費を設定し、地方債の変更を行うものでございます。

それでは、その主なものにつきまして、歳入から順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入であります。配当割交付金は40万6,000円、地方特例交付金は484万2,000円を計上しました。地方交付税は、12月交付分の特別交付税分1億2,571万9,000円を計上

しました。分担金及び負担金は、272万7,000円の減額で、県営土地改良事業分担金を365万2,000円増額し、保育所保護者負担金702万3,000円の減額が主なものです。使用料及び手数料は、文化ホール使用料を増額し、温泉施設使用料、農村センター使用料などを減額するものでございます。国庫支出金は、6,007万6,000円の減額で、主なものは、障害福祉サービス費611万1,000円、子ども手当負担金4,350万円などを減額計上いたしました。県支出金は、1,010万8,000円の増額で、障害福祉サービス費を305万5,000円、保育所運営費負担金368万2,000千円、子ども手当負担金600万円、国保保険基盤安定負担金511万6,000円、緊急雇用創出事業503万4,000円などを減額し、畜産経営再開支援推進事業3,515万8,000円などを計上しました。財産収入は、土地売却収入を、寄付金は、176万円の増額で、一般寄附金40万7,000円、ふるさと納税分135万3,000円を計上しました。繰入金は、1,575万4,000円の減額で川南町復興対策基金繰入金を減額するものでございます。諸収入は、335万9,000円の増額で、主なものは、がん検診受診者負担金284万9,000円を減額し、過年度精算金541万1,000円を計上しました。町債は、宮崎県営尾鈴北第1地区負担金の財源として880万円を借り入れるものでございます。

次に、歳出について、御説明申し上げます。議会費は、議員期末手当及び退職年金分を減額するものでございます。総務費は、2億2,923万6,000円の増額で、土地購入費680万円、財政調整基金積立金2億2,443万5,000円の計上が主なものでございます。民生費は、1億1,374万7,000円の減額で、国民健康保険事業特別会計繰出金1,118万2,000円、老人ホーム入所措置費600万円、障害福祉サービス費1,654万2,000円、私立保育園等委託料1,546万6,000円、子ども手当5,600万円の減額計上でございます。衛生費は、3,187万3,000円の減額で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業1,640万円、がん検診委託料800万円などの減額が主なものでございます。労働費は、緊急雇用創出事業を減額しました。農林水産業費は、1,444万4,000円の増額で、川南町優良家畜導入事業補助金5,000万円を減額し、川南町畜産経営再開支援推進事業5,273万8,000円、宮崎県営尾鈴北第1地区負担金1,684万3,000円などを増額するものでございます。商工費は、東児湯職業訓練校負担金17万3,000円計上し、温泉施設費95万円を減額しました。土木費は、1,461万8,000円の減額で、年度内の完成が見込まれないため、東九州自動車道建設工事負担金を1,000万円、下水道事業特別会計繰出金461万8,000円を減額するものです。消防費は、337万円の増額で、費用弁償を100万円減額し、東児湯消防組合負担金212万4,000円、消火栓改修負担金200万3,000円などを増額するものでございます。教育費は、150万8,000円の減額で、社会教育総務費や施設管理費の施行残を減額しております。公債費は、平成22年度に借入れしました町債の利率確定に伴い減額をしました。

次に、第2表繰越明許費について、御説明申し上げます。まちづくり交付金事業は、都市計画公園事業の事業計画変更作業(高森近隣公園の事業認可)に日数を要し、川南町畜産経営再

開支援推進事業は、国の口蹄疫畜産再生基金事業の見直しにより、平成24年に実施予定であった同事業が認められなくなり、県単事業で実施をすることとなり、年度内に完成することが困難であることから、翌年度に繰り越して事業が実施できるよう、議会の議決をお願いするものでございます。第3表地方債補正は、県営事業負担金の限度額の変更を行うものでございます。

次に、議案第11号は、歳入歳出それぞれ7,892万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億4,392万7,000円とするものでございます。

歳入では、国民健康保険税3,883万1,000円、国庫支出金831万5,000円、療養給付費交付金1,892万7,000円、共同事業交付金2,134万3,000円、諸収入670万円をそれぞれ増額し、県支出金420万7,000円、繰入金1,118万1,000円を減額するものでございます。

歳出では、保険給付費9,738万9,000円、諸支出金125万4,000円を増額し、共同事業拠出金1,971万6,000円を減額するものでございます。

次に、議案第12号は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ70万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,323万1,000円とするものでございます。

歳入では、繰越金95万5,000円を計上し、一般会計繰入金165万5,000円を減額いたしました。

歳出では、漁業集落排水施設整備事業費70万円を減額するものでございます。

次に、議案第13号は、歳入歳出予算総額927万2,000円について増減はございません。

歳入については、前年度からの繰越金111万1,000円を計上し、使用料30万円と一般会計繰入金81万1,000円を、それぞれ減額いたしました。

次に、議案第14号は、歳入歳出の予算の総額から、それぞれ207万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,529万4,000円とするものでございます。

歳入では、分担金及び負担金56万5,000円、使用料及び手数料188万円を増額し、一般会計繰入金461万8,000円を減額いたしました。

歳出では、下水道事業費207万2,000円を減額いたしました。

次に、議案第15号は、歳入歳出をそれぞれ5,132万3,000円減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ12億492万7,000円とするものでございます。

歳入につきましては、保険料26万9,000円、分担金及び負担金24万6,000円、国庫支出金1,620万5,000円、支払基金交付金1,937万3,000円、県支出金1,019万5,000円、及び繰入金510万5,000円をそれぞれ減額し、使用料及び手数料4万6,000円、諸収入2万4,000円をそれぞれ増額するものでございます。

歳出につきましては、保険給付費4,240万円、基金積立金1,214万9,000円、地域支援事業費95万円をそれぞれ減額し、総務費417万6,000円を追加計上するものです。総務費の増額は介護保険制度改正システム改修事業費委託料556万2,000円の計上が主なものでございます。

次に、議案第16号は、歳入歳出それぞれ210万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,294万3,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰入金191万4,000円を減額し、歳出の主なものは、後期高齢者広域連合納付金184万4,000円を減額するものでございます。

次に、議案第17号は、収益的収入1款1項の営業収益175万6,000円を減額し、収入の総額を3億5,194万9,000円。収益的支出では、1款1項の営業費用773万9,000円と3項特別損失34万8,000円をそれぞれ増額し、支出の総額を3億1,638万円とするものでございます。

資本的収入について、1款2項の負担金219万円を増額し、資本的収入の総額を5,219万2,000円とするものでございます。

次に、予算第6条で定めていました、職員給与費を24万6,000円増額し、総額を4,392万2,000円に改めるものでございます。

以上8議案、詳細につきましてはそれぞれ担当課長に補足を説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長(山下 壽君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時56分休憩

午前10時06分開会

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。補足説明があればこれを許します。

○総務課長(吉田 一二六君) 議案第10号の歳入及び総務課に関連します歳出について、その補足説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。今回、7,606万4,000円を追加して、総額が69億4,875万9,000円となり、前年同時期予算に比べ金額で、5億9,682万9,000円、率にしまして7.9%の減となりました。これは、前年度予算が国の経済対策や子ども手当の創設及び、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ対策等により増額となったためでございます。11～12ページをお願いします。4款1項1目配当割交付金、及び8款1項1目地方特例交付金は、見込み計上でございます。9款1項1目地方交付税は、12月交付までの特別交付税1億2,571万9,000円を計上いたしました。特別交付税のうち、今回、口蹄疫関連分として、1億287万9,000円が交付されております。11款の分担金及び負担金から19ページの14款の県支出金は、事業費の決定や見込み等により増減をするものでございます。21～22ページをお願いします。16款1項寄附金は、一般寄附金5件分、407,000円、ふるさと納税分として6件分、135万3,000円を計上しております。17款2項3目1節川南町復興対策基金繰入金1,575万4,000円の減額は、川南町畜産経営再開支援推進事業に591万2,000円を繰り入れし、川南町優良家畜導入事業1,666万6,000円、川南町家畜特定疾病清浄化支援対策事業500万円の繰り入れを減額するものでございます。23～24ページをお願いします。19款5項3目1節雑入

は、がん検診受診者負担金284万9,000円を減額し、都農川南葬斎センター負担金120万9,000円、西都児湯環境整備事務組合負担金259万2,000円、保育所運営費国・県負担金57万円などの過年度精算金541万1,000円を計上しております。20款町債は、宮崎県宮尾鈴北第1地区負担金の財源として880万円を借り入れするものでございます。なお、各歳入項目で、歳出と関連する部分につきましては、それぞれ関係所管課等があわせて説明いたします。25～26ページをお願いします。2款1項5目17節公有財産購入費に680万円を計上いたしました。これは、平成12年度に、やまびこハイキングパークの駐車場用地として、日向営林署官舎跡地(9,685.75平米)ですが、跡地を土地開発基金で先行取得しておりましたが、当時の需要計画書のとおり、事業の進展が見られないため、基金財産から買戻しをさせていただきまして、普通財産に振り替えるものでございます。25節積立金として、財政調整基金に2億2,443万5,000円、ふるさと振興基金に129万3,000円、6目企画費の川南町復興対策基金に43万7,000円を計上しました。27～28ページをお願いします。2款4項10目漁業調整委員会委員選挙費は、無投票となりまして、減額をするものでございます。41～42ページをお願いします。9款1項2目19節負担金補助及び交付金200万3,000円は、消火栓設置(2カ所)及び改修(3カ所)を行うものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) それでは、議案第10号健康福祉課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。29、30ページをお願いします。3款1項社会福祉費中、3目老人福祉費741万4,000円の減額は、実績見込み及び確定による減額計上であります。31、32ページ4目介護保険費510万3,000円は介護保険事業特別会計予算の補正に伴う繰出金の減額でございます。5目障害福祉費1,566万2,000円も実績見込みによる減額で、主なものは障害福祉サービス費1,654万2,000円の減額でございます。3款2項児童福祉費、2目児童措置費中、13節委託料の1,546万6,000円は、私立保育園等の委託料の実績見込みによる減額であります。20節の扶助費5,600万円の減額は子ども手当の分で実績見込みによる減額であります。33、34ページをお願いいたします。4款1項2目予防費1,687万9,000円の減額の主なものは、子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業委託料1,640万円の減で、実績見込みによるものであります。3目健康増進事業費947万円の減額の主なものは、委託料のがん検診委託料800万円の減額で、いずれも当初見込みより検診受診者の実績見込みが減少されるためでございます。以上で、補足説明を終わります。

○町民課長(黒木 秀一君) 続きまして、議案第10号町民課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。29、30ページをお願いします。3款1項1目28節繰出金1,118万2,000円の減額は、保険基盤安定分838万2,000円と出産育児一時金10人分280万円を減額計上いたしました。31、32ページをお願いします。3款1項6目19節負担金補助及び交付金73万3,000円の減額は、宮崎県後期高齢者医療広域連合会からの変更通知により、共通経費負担金を81万9,000円減額し、療養給付費負担金を8万6,000円増額し、計上いたしました。28節繰

出金191万4,000円の減額は、宮崎県後期高齢者医療広域連合からの変更通知により、基盤安定繰出金を減額計上いたしました。35、36ページをお願いいたします。5款1項1目4節共済費61万7,000円、7節賃金387万3,000円の減額は、特定健診受診アップ事業として保健センターに看護師2名を雇用する予定で、ハローワークを通して募集を行いました。応募者がなかったため減額するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○環境対策課長(三角 博君) 議案第10号環境対策課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。33～34ページをお願いいたします。4款1項4目19節負担金補助及び交付金184万9,000円の減額は、都農川南葬斎センター施設の委託料が大幅に減額となったことによるものです。続きまして、35～36ページをお願いいたします。4款2項1目13節委託料中、142万円の減額は、ごみ袋作成の入札残によるものです。以上で、補足説明を終わります。

○農林水産課長(押川 義光君) 議案第10号農林水産課関係につきまして、補足説明を申し上げます。37、38ページをお願いいたします。6款1項5目園芸振興費19節負担金補助及び交付金108万6,000円の減額は、園芸産地基盤強化緊急整備事業の内容変更に伴い、一部事業を他の事業で実施したことによるものです。6目畜産業費19節負担金補助及び交付金中、優良家畜導入事業補助金5,000万円の減額は、家畜導入農家数及び導入頭数減によるものです。また、家畜特定疾病清浄化支援対策事業500万円の減額は、この事業を単年度精算払いとして支出することになったため、減額するものです。同じく、畜産経営再開支援推進事業補助金5,273万8,000円の増額は、第2表繰越明許費の説明でもありましたとおり、国の基金事業見直しを受けて、県の補助事業として豚尿処理施設を整備することとなったため、計上いたしました。また、家畜疾病経営維持資金融通事業利子補給補助金は、15件の資金融通に対し補助するものです。9目農業振興地域整備促進費13節委託料100万円の減額は、本年度製本し完了する予定でありました、新たな農業振興地域整備計画書が、東日本大震災等を考慮し、一部再見直しをすることとなったため減額するものです。以上で補足説明を終わります。

○町民課長(黒木 秀一君) 次に、議案第11号につきまして、その補足説明をいたします。8～9ページをお願いいたします。まず、歳入の主なものからですが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税2,032万円、2目退職被保険者等国民健康保険税1,851万1,000円は、それぞれ実績見込みにより増額計上いたしました。10～11ページをお願いいたします。4款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金834万2,000円の増額は、交付決定によるものであります。続きまして、12、13ページをお願いいたします。5款1項1目療養給付費交付金1,892万7,000円の増額は、現年度分が交付決定による43万9,000円の減額と、過年度分が平成22年度退職者医療交付金の追加交付決定による1,936万6,000円の増額によるものです。7款2項2目都道府県調整交付金434万円の減額は、交付申請の変更によるものです。14、15ページをお願いいたします。8款1項1目高額医療費共同事業交付金862万8千円の増額、2目保険財政共同安定化事業交付金1,271万5,000円の増額は、交付金額の確定によるものであります。10款

1項1目一般会計繰入金1,118万1,000円の減額は、保険基盤安定繰入金が交付決定による838万2,000円減額と、その他繰入金が生産数の見込み減による出産育児一時金280万円の減額によるものです。12款4項5目雑入670万円の増額は、老人保健拠出金の還付金が主なものです。

次に歳出ですが、16、17ページをお願いします。2款1項1目一般被保険者療養給付費6,581万2,000円、2目退職被保険者等療養給付費483万4,000円、3目一般被保険者療養費284万5,000円、5目審査支払手数料20万円、2項1目一般被保険者高額療養費2,180万3,000円、2目2項退職被保険者等高額療養費189万5,000円の増額は、それぞれ医療費の増額による不足が見込まれますので、追加計上いたしました。18、19ページをお願いします。7款1項1目高額医療費拠出金57万8,000円、4目保険財政共同安定化事業拠出金1,913万8,000円の減額は、拠出金が確定したものによるものであります。20、21ページをお願いします。11款1項3目償還金125万4,000円は、平成22年度特定健診・保健指導国庫及び県費負担金の超過交付分の返還金です。以上で補足説明を終わります。

○上下水道課長(新倉 好雄君) 議案第17号につきまして、補足説明を申し上げます。2ページをお願いいたします。収益的収入、1款1項営業収益の175万6,000円の減額は、受託工事収益と他会計負担金の減によるものです。収益的支出の1款1項営業費用773万9,000円の増額は、主に浄水場設備の固定資産減耗除却によるものであります。3項の特別損失34万8,000円は、過年度修正損で平成17年度分の不能欠損であります。資本的収入、1款2項負担金の219万円の増額は、伊倉浜自然公園内給水管更新工事と、消火栓更新工事の他会計負担金でございます。以上で補足説明を終わります。

○議長(山下 壽君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第22 議案第18号 「平成24年度川南町一般会計予算」

日程第23 議案第19号 「平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計予算」

日程第24 議案第20号 「平成24年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算」

日程第25 議案第21号 「平成24年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算」

日程第26 議案第22号 「平成24年度川南町下水道事業特別会計予算」

日程第27 議案第23号 「平成24年度川南町介護認定審査会特別会計予算」

日程第28 議案第24号 「平成24年度川南町介護保険特別会計予算」

日程第29 議案第25号 「平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第30 議案第26号 「平成24年度川南町水道事業会計予算」

以上、9議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、9議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) それでは、議案第18号から議案第26号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第18号でございますが、国は東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティア開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組み、あわせて、地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行うこととしております。地方財政は、地方税収入や地方交付税の国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方で、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足が見込まれております。このため、地方財政への対応に当たっては、「平成24年度予算の概算要求組み換え基準について」(平成23年9月20日閣議決定)に基づき、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、通常収支分については、財政運営戦略に沿って、社会保障関係経費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額を平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として対応することとされております。一方、本町においては、長引く景気の低迷に加え、平成22年度に発生した口蹄疫や鳥インフルエンザが、本町財政や地域経済に大きな影響を及ぼしていることから、その復興対策費などで、従前よりも厳しい財政運営を強いられることが見込まれます。このような状況の中、本町の平成24年度当初予算編成にあたっては、第5次川南町長期総合計画を軸に、基本計画・実施計画・行政改革大綱に基づき、前例にとられないことなく、制度として定められた事業や全額補助の事業を除き、緊急性・必要性を踏まえ、優先度に応じて予算配分をすることとしました。このようなことから、平成24年度の歳入歳出予算の総額は、62億6,600万円となり、平成23年度当初予算(骨格予算)に比べ2.4%の増となりました。

それでは、第1表歳入歳出予算から順次御説明申し上げます。町税は、13億3,753万9,000円の計上で、年少扶養控除の廃止等により町民税の増収が見込まれ、前年度比2.6%の増となっております。地方譲与税は、1億2,444万円の計上、利子割交付金は、182万9,000円、配当割交付金を78万6,000円、株式等譲渡所得割交付金は、37万8,000円を計上しました。地方消費税交付金は、1億4,814万6,000円の計上で、14.4%の増、自動車取得税交付金は、1,496万1,000円の計上で、28.9%の減額となっております。地方特例交付金は、2,027万2,000円の計上で、年少扶養控除の廃止に伴い、地方税が増収となることから、20.5%の減額計上でございます。地方交付税は、2.8%増の24億3,597万7,000円を計上しました。交通安全対策特別交付金は、292万2,000円、分担金及び負担金は、1億333万6,000円で1.8%の減、使用料及び手数料は、1億1,780万1,000円を計上しました。国庫支出金は、5億134万円の計上で、子ども手当負担金及び地方道路交付金事業等の減額により、16.7%の減となりました。県支出金は、5億28万9,000円計上で、前年度事業のふるさと雇用創出事業の廃止や緊急雇用創出事業等の減額により6.6%の減額計上でございます。財産収入は、910万5,000円計上しました。繰入金は、2億71万円の計上で、7.9%の減となっております。これは、当初予算で財政調整基金の繰入れをしなかったことによるものでございます。繰越金は、

前年度と同額の1,000万円、諸収入は、2億7,489万5,000円の計上で、宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業9,533万4,000円、工場幹線関連事業負担金9,400万円、高速自動車国道通過市町村関連公共施設等整備助成金2,195万円などにより大幅な増額となりました。町債は、4億6,127万2,000円の計上で、臨時財政対策債の減額により、2.1%の減となりました。

次に歳出について御説明申し上げます。議会費は、9,117万2,000円で、退職年金分が前年度に対し1,231万9,000円の減額計上となっております。総務費は、10億7,361万1,000円の計上で、人件費のほか主なものは、節目の年となります町制施行60周年記念事業費に50万6,000円、まちづくり交付金事業に1億4,292万8,000円、公園整備事業1億3,057万3,000円、口蹄疫被害復興支援対策費2,000万円、宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業1億5,300万円、総合行政システムASPサービス利用委託料3,053万円などを計上いたしました。民生費は、20億5,820万3,000円の計上で、主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金として1億7,163万6,000円、老人ホーム入所措置費に9,588万9,000円、介護保険費繰出金に1億7,103万8,000円、障害福祉サービス費に1億9,609万1,000円、後期高齢者医療療養給付費負担金に1億7,511万8,000円を計上し、児童措置費の私立保育園等委託料に2億4,452万6,000円、子ども手当に3億2,550万円を計上いたしました。衛生費は、5億3,486,000円の計上で、主なものは、妊婦健康診査委託料1,523万2,000円、予防接種委託料2,543万8,000円、子宮頸がん等ワクチン接種委託料3,416万9,000円、がん検診委託料2,044万1,000円、生活排水対策費として、合併処理浄化槽設置整備事業補助金に1,755万4,000円、西都児湯環境整備事務組合負担金1億6,914万7,000円、川南都農衛生組合負担金5,778万9,000円などでございます。労働費には、緊急雇用創出事業1,426万5,000円を計上しました。次に農林水産業費は、5億5,551万2,000円の計上で、主なものは、尾鈴農業公社補助金588万円、農業振興費関連資金利子補給事業に1,077万円、川南町園芸特産振興対策事業200万円、口蹄疫被害復興支援対策費2,000万円、川南町優良家畜導入事業補助金5,860万円、畜産業費関連利子補給事業1,282万6,000円、口蹄疫理却地管理支援事業1,310万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業1,442万円、耕地整備関連事業補助金として955万9,000円、国営造成施設管理体制整備促進事業1,920万2,000円、宮崎県宮尾鈴北第1地区負担金3,705万3,000円、宮崎県宮尾鈴北第2地区負担金5,124万円、尾鈴土地改良事業基金3,500万円、漁業集落排水事業特別会計繰出金1,593万4,000円、広域水産物供給基盤整備事業負担金に2,200万円などを計上いたしました。商工費は、6,288万6,000円の計上で、商工会経営振興費補助金450万円、商工業振興貸付金2,000万円、温泉施設費1,431万4,000円などでございます。土木費は、4億3,975万4,000円の計上で、主なものは、道路維持費に7,170万9,000円、工場北線道路改良工事により増額となる道路新設改良費に2億2,736,000円、東九州自動車道建設工

事負担金1,400万円、下水道事業特別会計繰出金7,248万5,000円、住宅管理費に2,766万5,000円を計上いたしました。消防費には、2億4,533万3,000円の計上で、第2部消防機庫建替え工事960万円、東児湯消防組合負担金1億9,278万8,000円、東日本大震災に伴い見直しを進めておりますハザードマップの作成業務委託料319万8,000円などが主なものでございます。教育費は、4億9,308万3,000円の計上で、主なものは、文化ホールの施設管理費として4,035万円、図書館費に1,602万8,000円、かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業499万2,000円、学校給食調理等業務委託料に3,114万円を計上いたしました。災害復旧費は、事務経費と測量委託料の計上でございます。公債費は、元利償還金として前年度比4.5%減の7億1,865万円、予備費に800万円を計上いたしました。

第2表地方債につきましては、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについてその限度額を定めるもので、財政対策債は後年度に交付税措置されるものでございます。

次に、議案第19号は、平成24年度も医療の高度化、高齢者の増等による医療費の増、また、口蹄疫による国保税の減収が予想され、大変厳しい状況が見込まれますが、相互扶助の観点から被保険者の皆様にもそれ相応の御負担は避けられないと予想しています。そういう状況で本予算は、歳入歳出の総額を26億1,845万円とし、一時借入金の借入限度額を1億2,000万円と定めるものです。

まず歳入ですが、国民健康保険税6億6,215万9,000円は、口蹄疫の影響を考慮し平成23年度の実績見込み額から減額算定した額を、暫定的に見込み計上しています。なお、本算定は6月に行ないます。国庫支出金7億8,588万3,000円、県支出金1億4,830万8,000円は、定率により算定し、療養給付費交付金7,189万4,000円、前期高齢者交付金3億4,485万円、共同事業交付金3億5,831万1,000円は、平成23年度実績見込み額により算定いたしました。繰入金2億4,163万4,000円の内7,000万円は、保険税の減収等により見込まれる不足額を保険準備積立基金から繰り入れるものです。

歳出につきましては、保険給付費17億1,645万4,000円は、平成23年度実績見込み額により推定し、計上いたしました。後期高齢者支援金等3億2,203万2,203円、介護納付金1億4,907万2,000円は、社会保険診療報酬支払基金、共同事業拠出金は国保連合会からの算定額によりそれぞれ計上いたしました。

次に、議案第20号は、歳入歳出の総額をそれぞれ2,553万7,000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で160万6,000円、率にして7%の増となっております。

歳入の内、主なものは、使用料及び手数料960万1,000円、繰入金1,593万4,000円でございます。歳出の主なものは、漁業集落排水施設整備事業費1,095万1,000円、公債費1,448万6千円の予算計上でございます。

次に、議案第21号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1,005万7,000円と定めるものでござい

ます。予算総額を前年度と比較しますと金額で78万5,000円、率にして8%の増となっております。歳入の主なものは、使用料及び手数料369万1,000円、繰入金636万2,000円を計上するものでございます。歳出の主なものは、営農飲雑用水施設整備事業費566万3,000円、公債費419万4,000円を計上するものでございます。

次に、議案第22号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2,321万8,000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で532万4,000円、率にして4%の減となっております。歳入の主なものは、使用料及び手数料3,840万2,000円、繰入金8,426万3,000円の計上でございます。歳出の主なものは、下水道事業費5,063万2,000円、公債費7,248万6,000円の計上でございます。

次に、議案第23号は、歳入歳出それぞれ444万6,000円と定めるものでございます。前年度予算と比較し、ほぼ同様の予算となっております。歳入の主なものは、繰入金444万4,000円で、介護保険特別会計からの繰入金であります。歳出の主なものは、介護認定審査会委員報酬290万5,000円、事務補助賃金125万7,000円でございます。

次に、議案第24号は歳入歳出それぞれ11億7,892万3,000円と定めるものでございます。前年度予算と比較しまして、金額で3,271万4,000円、率にして2.7%の減となっております。

まず、歳入の主なものですが、保険料1億9,840万円、分担金及び負担金836万7,000円、国庫支出金3億21万4,000円、支払基金交付金3億3,373万7,000円、県支出金1億6,707万6,000円、繰入金として一般会計繰入金1億7,103万6,000円を計上しました。

次に歳出の主なものは、総務費1,558万6,000円、保険給付費11億878万2,000円、地域支援事業費4,230万4,000円、諸支出金805万1,000円を計上しました。

次に、議案第25号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,547万円と定めるものです。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料に9,888万7,000円、繰入金に5,602万7,000円を計上しました。歳出の主なものは、総務費に203万1,000円、後期高齢者広域連合納付会に1億5,193万9,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、議案第26号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度同数の6,300戸といたしました。また、年間総給水量を平成23年度実績見込みから、222万立方メートルとし、1日平均給水量を、6,082立方メートルとし、経営目標を定めました。第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入の水道事業収益を前年度と比較しますと、1%減の3億5,002万6,000円。支出の水道事業費用は、6%増の3億2,577万6,000円を計上いたしました。第4条の資本的収入及び支出につきましては、前年度までに、東九州自動車道路建設に伴う、水道配水管等の移設工事が完了しましたので、収支ともに大幅な減額になっております。資本的収入については3,000円。資本的支出は、34%減の1億3,229万1,000千円を計上いたしました。

資本的収支予算の不足する1億3228万8,000円は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金から補てんするものでございます。

以上9議案、詳細につきましてはそれぞれ担当課長に補足を説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長(山下 壽君) しばらく休憩します。10 分間休憩します。

午前 10 時 55 分休憩

午前 11 時 05 分開会

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。補足説明があればこれを許します。

○総務課長(吉田 一二六君) 議案第 18 号の歳入及び総務課・選挙管理委員会に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。13～14 ページをお願いします。1款1項町民税は、年少扶養控除の廃止等により、前年度比 19.7%増、2 項固定資産税は、評価替えに伴い、6.7%減、3項軽自動車税は、2.0%増で見込み計上をいたしております。15～16 ページをお願いします。4項町たばこ税は、7. 2%減、1億1, 675万6, 000円を計上しております。2款1項地方揮発油譲与税から次ページの8款1項地方特例交付金までは、平成23年度交付税算定数値を基に見込み計上しております。9款地方交付税は、地方自治体に交付されます総額が前年度比811億円、0. 5%の増となっております。本町においては、年少扶養控除の廃止等により町民税の増収が見込まれますが、口蹄疫による減収や平成22年度に創設されました「雇用対策・地域資源活用推進費」が、平成25年度まで措置されることから2. 8%増の24億3, 597万7, 000円を計上しております。19～20ページをお願いします。10款交通安全対策交付金は、前年度並みで計上しました。11款分担金及び負担金から14款県支出金については、歳出の項目と関連がありますので、歳出の説明の中で、各所管課長等が説明をいたします。33～34ページをお願いします。14款3項1目4節選挙費委託金は、宮崎海区漁業調整委員会委員選挙の委託金を計上しております。35～36ページをお願いします。15款財産収入は、町有地、建物などの貸付収入や各種基金の利子及び配当金を計上しております。37～38ページをお願いします。17款2項基金繰入金は、財源調整のため、入づくり交流基金、川南町復興対策基金、川南町住民生活に光をそそぐ基金、町債管理基金を取り崩し、それぞれ繰り入れをするものです。41～42ページをお願いします。19款3項1目総務貸付金元利収入は、漁業集落排水事業会計の起債の償還財源として貸付を行った返戻分を、2衛生貸付金元利収入は、宮崎県環境整備公社への貸付の返戻分を、3目農林水産業貸付金元利収入の林業対策資金貸付金は、児湯広域森林組合への貸付の返戻分、4目商工貸付金元利収入は、宮崎銀行及び高鍋信用金庫への貸付金並びに地域総合整備資金貸付金(ホテル竹乃屋分)の返戻分でございます。43～44ページをお願いします。5項4目雑入の主なもの、宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業 9, 533万4, 000円、がん検診受診者負担金642万5, 000円、児湯食鳥が利用しております工業用水施設の使用料378万1, 000円、高連自動車国道通過市町村関運公共施設等整備助成金2, 195万円、工場幹線関連事業負担金9, 400万円などを計上しました。45～46ペー

ジをお願いします。町債は、総務債、農林水産業債、土木債をそれぞれの事業の財源として起債するとともに、後年度に元利償還金が交付税措置される臨時財政対策債を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。1款の議会費から10款教育費の項目に人件費を計上しておりますが、全体の説明を167ページの給与明細書で御説明いたします。一般職につきましては、退職者が8名で職員数が159名(教育長を除く)となり、給与費等が2,416万3,000円の減額となっております。47～48ページをお願いします。2款1項1目一般管理費4億3,732万5,000円は、次ページの市町村職員共済組合費や52ページの町村総合事務組合の負担金が主なものでございます。3目財政管理費872万4,000円は、庁舎内の一般事務費と、新公会計制度に伴う財務諸表作成関連委託料を計上しました。53～54ページをお願いします。5目財産管理費5,472万4,000円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費を計上し、備品購入費は普通自動車1台と、平成9年に購入しております町長車の老朽化が激しいため、町長車の更新を行うものでございます。次ページの町債管理基金は、漁業集落排水事業からの返戻金の積立分を計上しております。61～62ページをお願いします。11目諸費中23節償還金利子及び割引料の200万円は、国・県の補助金など過年度分の精算返還金を前年度と同額を計上しております。69～70ページをお願いします。2款4項3目漁業調整委員会委員選挙費は、平成24年に予定されております漁業調整委員会委員選挙の経費を計上しております。133～134ページをお願いします。9款1項1目非常備消防費2億3,568万8,000円は、次ページの第2部消防機庫建てかえ工事・消防ポンプ購入費、及び東児湯消防組合負担金1億9,278万8,000円が主なものでございます。137～138ページをお願いします。3目災害対策費に大規模津波等を想定したハザードマップの作成委託料、消耗品費で避難所の間仕切りセット、40人分の20セットでございますが、これの購入費用を計上しました。また、4目防災施設費に昨年稼働しております全国瞬時警報システムの保守委託料を新たに計上しております。165～166ページをお願いします。公債費は、町債の元利償還金で前年度比4.5%の減となっております。詳細につきましては、172ページを御参照いただければと思っております。13款1項予備費は、前年度と同額を計上いたしました。以上で、補足説明を終わります。

○総合政策課長(諸橋 司君) 議案第18号の総合政策課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。57、58ページをお願いいたします。2款1項6目13節委託料のうち332万5,000千円は、まちづくり交付金事業で義務付けられております、事業効果分析調査業務委託料でございます。事業最終年度に事後評価を実施して、都市再生整備計画に定めた目標がどの程度達成されたか等の成果を検証するものでございます。15節工事請負費の内1億3,057万3,000円は、高森近隣公園整備工事費を計上しております。19節負担金補助及び交付金のうち2,000万円を住宅リフォーム助成事業補助金(10分の2上限額20万円)として計上しております。宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の13節委託料470万円は、屋根付き多目的運動

場工事管理委託料、宿泊研修施設設計監理委託料を計上しております。15節工事請負費の内、川南運動公園に建設する屋根付き多目的運動場工事費として1億2,800万円、東地区運動公園の宿泊研修施設改修工事に1,700万円を計上しております。未来につなぐ地域公共交通ネットワーク創造事業で533万1,000円を計上しております。主なものは、コミュニティバス運行委託料(10月～3月分)、オペレーター委託料等ですが、これは、「地域公共交通確保維持改善事業」の活用を前提として、平成24年10月から平成25年9月までの1年間実証運行を行い、同年10月から本格運行を目指すものでございます。59、60ページをお願いします。10目電子計算費13節委託料に機器保守委託料513万1,000円、庁舎内インターネットソフトウェア保守委託料216万3,000円、総合行政システムASPサービス利用委託料3,053万円の予算を計上いたしております。101、102ページをお願いします。5款1項1目13節委託料1,025万5,000円は、緊急雇用創出事業で取り組む商店街等活性化事業の予算を計上しております。123、124ページをお願いいたします。7款1項4目8節 報償費は、川南温泉閉鎖に伴う回数券買戻しの見込み計上をしております。15節工事請負費680万円は、川南温泉の解体工事と土地整地工事費を計上しております。以上で、補足説明を終わります。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) 議案第18号健康福祉課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。74ページ～79ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費は2億5,762万2,000円で、昨年度比2.6%減であります。主なものは19節、負担金補助及び交付金2,181万5,000円の内、社会福祉協議会補助金1,505万4,000円、同3目の老人福祉費は、1億2,439万3千円で昨年度比2.8%の減であります。主なものは19節、負担金補助及び交付金1,306万8,000円の内、シルバー人材センターへの補助金830万円であります。20節、扶助費9,972万5千円の内、主なものは老人ホーム入所措置費9,588万5,000円です。80ページ～83ページ4目介護保険は1億7,211万7,000円であり、昨年度比5.2%の減、介護保険会計への繰出金計上であります。5目、障害福祉費2億8,313万9,000円で昨年度比4.2%の増であります。主なものは、13節委託料152万円の内、障害者相談支援事業委託料120万円、20節扶助費2億7,438万7,000円の内、障害福祉サービス費1億9,561万2,000円、特定障害者特別給付費781万5,000円、自立支援医療費1,260万円、補装具492万円、地域生活支援事業各種給付費856万円、任意事業4,436万円であります。82ページ～88ページ3款、2項、1目、児童福祉総務費は2,862万3,000円の計上で昨年度比1.9%の減で、主なものは、19節負担金補助及び交付金1,210万円の内、延長保育促進事業補助金970万6,000円、一時預かり事業補助金104万円、休日・夜間保育事業補助金133万1,000円であります。2目、児童措置費は5億7,002万6,000円で、昨年度比14.4%の減であります。13節委託料2億4,452万6,000円は、私立保育園、町外の保育園に対する委託料であります。20節扶助費の3億2,550万円は、子ども手当で3歳未満410人、3歳以上(第1子及び第2子)1,100人、3歳以上(第3子以上)315人、中学生525人分を見込んでいます。3目、保育所費は3

億964万7,000円で、昨年度比6.7%減であります。主なものは、7節賃金7,395万5,000円で業務補助賃金の臨時職員35人分、パート職員4人分、調理業務補助賃金の臨時職員5人分、6時間パート3人分、4時間パート2人分であります。11節需用費3,458万円の主なものは賄材料費の2,569万円であります。4目、母子福祉費は3,527万7,000円計上で、昨年度比1.7%の増であります。主なものは20節扶助費3,324万円で乳幼児医療費2,664万円、ひとり親家庭医療費660万円であります。同5目、児童館費は2,467万8,000円で昨年度比18.4%の減であります。主なものは7節、賃金718万8,000円で児童館業務補助1名分157万8,000円と放課後児童クラブ指導員4名分であります。90ページ～99ページ4款1項1目、保健衛生総務費は7,120万3,000円で、昨年度比14.1%の増であります。主なものは7節賃金250万5,000円で、業務補助、栄養士、看護師、歯科衛生士の分、8節報償費155万1,000円で、各種健診の医師謝金が主なものです。13節委託料1,665万5,000円は、妊婦健康審査委託料1,523万2,000円、ほか乳児健康審査委託料が含まれます。19節負担金補助及び交付金362万5,000円の主なものは、在宅当番制事業負担金95万9,000円、宮崎市夜間急病センター運営費負担金46万1,000円、宮崎市小児診療所運営負担金214万9,000円です。同2目予防費は6,297万4,000円で、昨年度比1.9%の増であります。主なものは13節委託料5,961万1,000円で各種予防接種事業委託2,543万8,000円、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業委託3,416万9,000円が主なものです。3目健康増進事業は2,752万7,000円で、昨年度比2.4%の減であります。主なものは13節委託料の2,402万円で特定検診、各種がん検診等に対するものであります。同7目保健センター管理費は188万5,000円で昨年度比2.4%減であります。以上で、補足説明を終わります。

○環境対策課長(三角 博志君) 議案第18号環境対策課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。97～98ページをお願いします。4款1項4目19節負担金補助及び交付金234万1,000円は、都農川南葬斎センターの負担金で、前年度比165万7,000円減額しました。これは各年ごとに購入している火葬炉用耐火台車を購入しない年に当たるために減額するものです。5目12節役務費381万3,000円の主なものは、町内河川水等25箇所の水質検査、口蹄疫及び鳥インフルエンザ埋却地周辺の井戸127箇所の水質検査4回分の手数料を計上しました。99～100ページをお願いします。2項1目7節賃金356万8,000円は、パート職員1名の事務補助賃金、坂の上不燃物等中継施設の臨時職員1名の業務補助賃金を計上しました。11節需用費417万円の主なものは、塵収集車等の燃料費219万3,000円、及び修繕料152万円を計上しました。12節役務費188万9,000円の主なものは手数料で、不法投棄等処理手数料及び運搬用コンテナ借上げ料等を計上しました。13節委託料3,614万8,000円は、塵芥収集業務委託料2,492万9,000円、不法投棄巡回監視(環境パトロール)委託料68万7,000円、ごみ袋作成・交付管理委託料1,053万2,000円を計上しました。15節工事請負費300万円は、坂の上不燃物等中継施設のフェンス改修工事で、老朽化し昨年の台風時に壊れたもの

を改修するものです。19節負担金補助及び交付金のうち1億6,914万7,000円は、西都児湯環境整備事務組合負担金で、前年度比2,216万9,000円増額しました。広域化を目指して新たに建設する斎場分として1,192万2,000円を計上したことが主な要因ですが、そのほかエコクリーンプラザみやざき分は7,673万2,000円で、可燃ごみ処理委託料などが増加したことから330万円の増額、また、西都児湯クリーンセンター分は8,094万3,000円で、修繕料等の増加により694万7,000円の増額となりました。21節貸付金747万9,000円は、宮崎県環境整備公社にエコクリーンプラザみやざき浸出水調整池補強工事費として無利子で貸付けするものです。101～102ページをお願いします。2項2目19節負担金補助及び交付金5,778万9,000円は、川南・都農衛生組合の負担金で、前年度比427万3,000円減額したのは、給与、修繕料、委託料等の減額によるものです。5款1項1目中、緊急雇用創出事業(河川浄化対策事業分)は、23年度に環境浄化剤である「えひめAI」を使った消臭試験等で一定の効果が上がったことから、畜産農家に加え耕種農家や一般家庭にも普及して河川の浄化を進めようとするものです。7節貸付金303万2,000円が主なもので事務補助賃金を計上しました。以上で、補足説明を終わります。

○農林水産課長(押川 義光君) 議案第18号農林水産課関係につきまして、補足説明を申し上げます。105～106、107～108ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金1,915万4,000円中、尾鈴農業公社補助金588万円は、通常分補助金300万円に加え、職員派遣をやめることによる人件費相当分288万円を合わせて計上いたしました。また、農業振興費関連資金利子補給事業は、農業経営基盤強化資金利子補給(スーパーL)850万円、新サンシャイン農業推進資金利子補給120万円が主なものです。同じく3目農業振興費19節負担金補助及び交付金中茶業経営構造改革総合対策事業補助金156万7,000円は、県奨励品種への改植を実施する農家へ補助するものです。4目農業後継者対策費19節負担金補助及び交付金78万円中、新規就農者支援事業補助金63万円は、新たな農業の担い手を確保する対策として実施するものです。5目園芸振興費19節負担金補助及び交付金2,319万1,000円中、園芸特産振興対策事業200万円は、コスト削減、環境配慮型農業資材導入を行う農家に対し補助するものです。109～110ページをお願いいたします。同じく園芸施設導入補助金2,000万円は、園芸作物機械及びKP並びにカラー鋼管の導入を行う生産者集団に対し補助するものです。6目畜産業費13節委託料1,330万円中、口蹄疫埋却地管理支援事業委託料1,300万円は、口蹄疫で家畜を殺処分し埋却しました土地の管理委託料です。19節負担金補助及び交付金8,099万3,000円中、自衛防疫推進協議会補助金150万円は、各農家の防疫意識をより高める事業を実施していくために補助するものです。また、優良家畜導入事業補助金5,860万円は、優良な繁殖用和牛及び優良な肥育素牛導入等を推進するために補助するものです。同じく家畜防疫施設設置事業補助金450万円は、農場入口に消毒ゲート、鶏舎に防鳥ネット等を設置する畜産農家に対し補助するものです。また、家畜特定疾病清浄化

支援対策事業210万円は、繁殖和牛農家自らが取り組んでいますBL対策事業に対し補助するものです。同じく家畜疾病経営維持資金融通事業利子補給補助金は、口蹄疫発生後、国・県の利子補給制度を活用し、農家に家畜の導入、飼料代の支払いに充てる資金の融資を行った金融機関に対し補助するものです。117～118ページをお願いいたします。6款2項2目林業振興費12節役務費504万3,000円は、町有林の森林国営保険料216.63ha分及び国の流域育成林整備事業に取り組み、町有林の下刈り作業を実施するための費用を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金561万7,000円は、有害鳥獣被害防止対策事業として、有害鳥獣駆除補助金80万円、野生猿補獲班活動支援事業補助金22万円(補助率1/2)シカ捕獲促進事業としてシカ100頭分88万円(補助率1/2)です。また、森林整備地域活動支援交付金事業補助金343万4,000円は、作業路網の改良活動を行うために補助するものです。同じく21節貸付金200万円は、林業振興対策資金貸付金として児湯広域森林組合に貸付し、林業の振興に取り組むものです。117～118、119～120ページをお願いいたします。6款3項1目水産業振興費19節負担金補助及び交付金621万9,000円中、漁業近代化資金利子補給補助金450万円は、漁船の設備更新等に際し、漁業近代化資金の融資を実行した金融機関に対し補助するものです。以上で、補足説明を終わります。

○農村整備課長(横尾 剛君) 議案第18号につきまして、その補足説明を申し上げます。111～116ページにかけて、農村整備課の主なものを説明します。6款1項7目農地費ですが、112ページの13節委託料1,287万1,000円は、説明欄の中ほどの青鹿ダム・幹線排水路草刈りの委託料110万1,000円、114ページ説明欄の007国営造成施設管理体制整備促進事業(操作体制整備型)の委託料1,142万円が主なものです。操作体制整備型の事業は、国営事業が完了する2年前から取り組むことができるもので、尾鈴地区では川南町が申請受託し、尾鈴地区促進協議会に委託するものです。内容は、管理予定の団体職員の操作技術研修費や備品購入費等に充て事業効果を図るものです。112ページに戻りまして、15節工事請負費950万円の主なものは、説明欄の下段にあります004国営造成施設管理体制整備促進事業の工事請負費870万円で予防保全整備改修事業として川南原土地改良区の幹線水路改修工事を行うものです。19節負担金補助及び交付金3,874万1,000円の主なものは、中段の基幹水利施設ストックマネジメント事業(高鍋・川南地区)負担金1,442万円、これは継続事業です。3行下の農地・水・農村環境保全向上活動支援事業負担金393万6,000円は、継続が11地区、新規が1地区分です。次の耕地整備関連事業補助金955万9,000円は、これまで実施した農道整備に要した経費の借人分に対する元利補給金を尾鈴農協に補助するもの、それに下段の補助金998万円は、国営造成施設管理体制整備促進事業として、川南原及び尾鈴北第1の両土地改良区に管理体制強化支援として補助するものです。次に113ページ下段の11目国営土地改良事業費ですが、116ページで説明します。13節委託料410万円は、説明欄の下の方にあります調査設計委託でして、県営事業の通山・坂の上地区を予定しています。19節負担

金補助及び交付金の9,483万7,000円の主なものは、尾鈴地区促進協議会負担金が110万7,000円、これは前年より286万6,000円減額しております。農地費で説明しました操作体制整備型の事業導入により、協議会職員が操作技術研修に年間を通し張り付くため、人件費等が補助対応になり促進協議会の経費が軽減されたためです。次の宮崎県営尾鈴北第1地区負担金3,705万3,000円、2行下の宮崎県営尾鈴北第2地区負担金5,124万円、次の宮崎県営染ヶ岡・鬼ヶ久保地区負担金102万1,000円は、それぞれ事業費の18.3%分です。2行下の尾鈴北第1土地改良区運営費補助金は、昨年と同額の372万円を計上しています。25節積立金は、尾鈴土地改良事業基金積立350万円です。これで基金積立が完了することになります。以上で補足説明を終わります。

○建設課長(村井 俊文君) 議案第18号建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。119～120ページをお願いします。6款3項4目19節負担金補助及び交付金2,200万円は、県が整備を行っています川南漁港の広域水産物供給基盤整備事業に対する負担金(1/10)でございます。125～126ページをお願いします。8款2項1目13節委託料400万円は、道路台帳整備L=5,000メートル分の委託料を計上いたしました。2目11節需用費474万5,000円は経常的なもので、このうち主なものは、燃料費、修繕料で管理保全係車両と年間を通して支給しております道路愛護作業の燃料費132万円、管理保全係車両及び道路施設修繕費300万円を計上いたしました。13節委託料1,070万円は、幹線町道の草刈及び町道補修業務の町道維持管理業務委託料1,000万円、町道未登記箇所登記測量委託料70万円を計上いたしました。次のページをお願いします。15節工事請負費4,525万円は、町道の路側、側溝の修繕工事15箇所区画柵、ガードレール等の交通安全施設工事毘沙門・名貫線舗装改修工事L=500メートル東唐瀬・新茶屋線道路舗装工事 L=100メートル出水・垂門東線(トロントロンドーム入口周辺)道路排水布設工事 MK側溝500 L=118メートル他、市納・椎原線道路舗装工事 L=550メートルの工事費を計上いたしました。16節原材料費228万円は、道路愛護用砕石800立米分120万円と道路維持補修材料費108万円を計上いたしました。3目13節委託料1,600万円は、銀座・大内線測量設計業務委託 L=250メートル中里・野田原線測量設計業務委託 L=480メートル、鬼ヶ久保・十文字線測量設計業務委託 L=500メートルの委託料を計上いたしました。15節工事請負費1億6,400万円は、工場北線道路改良工事(農協果汁南側の工場幹線道路廃止に伴う付替え替え工事) L=280メートル中里・野田原線道路改良工事 L=260メートル鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事 L=280メートルの工事費を計上いたしました。次のページをお願いします。17節公有財産購入費400万円は、平鈴・南通山線と工場北線道路改良工事に伴う用地買収費を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金200万円は、道路改良工事に伴う水道管布設替費を計上いたしました。22節補償補てん及び賠償金300万円は、平鈴・南通山線の立木、電柱移転と工場北線の電柱移転の補償費を計上いたしました。4目19節負担金補助及び交付金1,404万6,000円のうち1,400万円は、東

九州自動車道建設に伴い高速道路と町道上小池・大内線との立体交差部の跨道橋に設置する歩道の負担金を計上いたしました。133～134ページをお願いします。4項1目11節需用費1,245万1,000円のうち主なものは、修繕料で町営住宅維持管理修繕料1,200万円を計上いたしました。13節委託料303万4,000円のうち主なものは、合併浄化槽未設置町営住宅の汚泥汲み取りに伴う産業廃棄物処理手数料107万1,000円、町営住宅の入居者を強制退去させる法的手続きを取るために弁護士委託料52万5,000円を計上いたしました。15節工事請負費600万円は、白坂住宅部分手摺塗装工事・南中須住宅瓦葺き替え工事 1棟 A=252平米、番野地住宅外壁塗装工事 1棟 A=900平米の工事費を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金102万2,000円のうち100万円は、平成24年度から木造住宅耐震改修工事を行った住宅所有者に補助する木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金で2棟予定していません。22節補償補てん及び賠償金40万円は、桜が丘住宅2に入居しておられる方の移転助成金でございます。

○教育総務課長(吉田 喜久吉君) 議案第18号教育総務課及び学校給食共同調理場関係について、その補足説明を申し上げます。139～142ページをお願いします。10款1項2目事務局費1節報酬の300万円は外国招致青年(英語の指導助手)の1年分の報酬であります。同じく7節賃金の1,351万6,000円のうち主なものは、各小学校に配置する特別支援介助員8名分の賃金であります。19節負担金補助及び交付金の797万1,000円のうち主なものは、142ページ上段にあります細目2幼稚園就園奨励費697万4,000円で幼稚園教育の振興に資するため、実績に基づき見込み計上分であります。次に、2項1目学校管理費15節工事請負費490万円のうち主なものは、144ページ上段にあります山本小学校高架水槽改修工事費であります。次に2目教育振興費14節使用料及び賃借料は中段にあります、各小学校に配置していますパソコンの賃借料356万4,000円が主なものでございます。同じく20節扶助費546万6,000円は要保護、準要保護の児童生徒の就学支援を行うもので、実績に基づき見込み計上分でございます。3目保健体育費1節報酬360万2,000円は小学校の学校医・薬剤師にかかる報酬でございます。148ページをお願いします。3項2目教育振興費14節使用料及び賃借料は、両中学校に配置しているパソコンの賃借料396万円が主なものでございます。同じく20節扶助費460万7,000円は要保護、準要保護の児童生徒の就学支援をおこなうもので、実績に基づき見込み計上分でございます。次に161～164ページをお願いします。10款5項3目学校給食費13節委託料3,300万円のうち主なものは学校給食調理等業務委託料3,114万円でございます。同じく18節備品購入費850万円は給食配送車の更新と食器消毒保管機の購入費でございます。以上で、補足説明を終わります。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) 議案第18号生涯学習課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。147～148ページをお願いいたします。10款4項1目社会教育総務費8節報償費822万4,000円の主なものは、生涯学習講座等における講師謝金119万円と放課後子ども

もプラン事業のコーディネーター・アドバイザー等への報償費484万9,000円でございます。2目公民館費18節備品購入費60万円はAED購入2台分でございます。19節負担金補助及び交付金1,621万3,000円は、分館育成交付金838万8,000円と分館活動交付金680万円が主なものでございます。3目文化施設費中施設管理費4,035万円の主なものは、文化ホール・図書館の光熱水費1,092万円、各施設の保守管理等に委託料をあわせて1,763万1,000円を計上しています。同じく図書館費1,602万8,000円の主なものは事務補助4名分として502万5,000円、図書館システム賃借料として239万3,000円、図書購入の300万円でございます。同じく文化ホール自主事業費として小学校の芸術鑑賞会及び自主事業委託料として255万円を計上しています。次にかわみなみ歌声あふれるまちづくり事業499万2,000円の主なものは、合唱指導、コンサートの企画・公演等の委託料469万6,000円でございます。157ページ4目文化財保護費654万9,000円の主なものは、川南湿原、川南古墳群、宗麟原供養塔管理等委託料209万8,000円でございます。5項1目保健体育総務費の559万8,000円は、4年に1度の町民ふれあいスポーツ大会報償費156万8,000円とスポーツ振興団体補助金あわせて105万円が主なものでございます。次に2目保健体育施設費2,188万4,000円中委託料922万8,000円の主なものは、運動公園、農村公園、海浜公園、東運動公園管理委託料の862万6,000円でございます。以上で補足説明を終わります。

○町民課長(黒木 秀一君) 議案第19号につきまして、その補足説明をいたします。9～12ページをお願いします。まず歳入の主なものからですが、1款1項の国民健康保険税は前年度比で4,176万6,000円増額になっていますが、これは前年度が口跡疫被害による保険税の減免を想定していたためで、実績見込み(6億9,815万7,000円)と比較しますと、3,883万1,000円減額になります。これは、口跡疫による所得の減が見込まれるために暫定的に計上しました。なお、本算定は6月に行います。4款1項1目療養給付費等負担金5億6,413万2,000円は、一般被保険者分の療養給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金分について定率により算定し見込み計上しました。2目高額医療費共同事業負担金1,387万7,000円は、高額医療費拠出金から算定し見込み計上いたしました。13～14ページをお願いします。4項2款1目1節普通調整交付金2億500万円は、一般被保険者の療養諸費、高額療養費、介護納付金を基に算定し見込み計上しました。5款1項1目療養給付費交付金71,89万4,000円は、退職被保険者等の療養諸費及び高額療養費を基に算定し見込み計上いたしました。6款1項1目前期高齢者交付金3億4,485万円は、65歳以上75歳未満を対象に見込み計上いたしました。15～16ページをお願いします。7款1項1目高額医療費共同事業負担金1,387万7,000円は、高額医療費拠出金から算定し見込み計上いたしました。同款2項2目都道府県調整交付金1億3,175万8,000円は、23年度の実績見込み額を計上しました。8款1項1目高額医療費共同事業交付金5,550万9,000円、2目保険財政共同安定化事業交付金3億280万2,000円は、国保連合会算定見込みにより計上しました。17～18ページをお願いします。10款1項1目1節保

険基盤安定繰入金は、23年度本算定時からの伸び率により見込み計上しました。2節その他繰入金5,123万2,000円は、出産育児一時金と財政安定化支援分を見込みにより計上いたしました。同款2項1目保険準備積立基金繰入金7,000万円は、保険税の減収、保険給付費の増による不足分を補てんするためのものです。なお、基金の残額は1億910万5,000円となります。

次に歳出ですが、主なものからですが、25～26ページをお願いします。2款1項1目一般被保険者及び2目の退職者被保険者等の療養給付費、3目一般被保険者療養費、27～28ページをお願いします。4目退職被保険者等療養費、5目審査支払手数料、同款2項高額療養費等については、それぞれ前年度実績により見込み計上いたしました。31～32ページをお願いします。3款1項1目後期高齢者支援等については、社会保険診療支払基金の算定通知により計上しました。33～34ページをお願いします。6款1項1目介護納付金についても社会保険診療報酬支払基金からの算定通知、7款1項共同事業拠出金については、国保連合会からの算定通知により計上しました。以上で補足説明を終わります。

○上下水道課長(新倉 好雄君) 議案第26号につきまして、その補足説明を申し上げます。予算書3ページから4ページをお願いいたします。収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の実施計画でございます。詳細につきましては14ページ以降でご説明いたします。5ページをお願いします。この資金計画書は、収支を健全な状態に保ちながら事業運営を行なうための計画書であります。平成23年度決算見込み額と、平成24年度予定額を記載しています。9ページをお願いします。この損益計算書は、平成24年3月末までの公営企業経営成績を表したもので、平成23年度末の純利益3,557万2,000円を見込んでいます。10ページをお願いします。13ページまでは、平成23年度、24年度の予定貸借対照表であります。それぞれ、各年度末における全ての資産と負債及び資本を表しているものであります。参考資料14ページをお願いします。収益的収入の明細書であります。収入を前年度と比較しますと、金額で367万9,000円、率にして1%の減となります。15ページをお願いします。17ページまでは、収益的支出の明細書であります。前年度と比較しますと、金額で1,735万8,000円、率にして6%の増となります。18ページをお願いします。資本的収入及び支出の明細書です。収入では、東九州自動車道路建設に伴う水道用配水管布設替工事が平成23年度に完了したため、出資金及び各負担金、合計3,000円の計上であります。支出では、老朽配水管及び電気計装設備の更新事業費や企業債償還金として1億3,229万1,000円を計上していますが、東九州自動車道路建設に伴う水道用配水管布設替工事が平成23年度に完了したため、前年度と比較しますと、金額にして6,842万6,000円、率にして34%の減となります。以上で、補足説明を終わります。

○議長(山下 壽君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第31 陳情第 2号 「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充
実を求める陳情書」

を議題とします。議会事務局長より朗読させます。

○議会事務局長(永友 尚登君) それでは、陳情書を朗読させていただきます。

2012年2月16日

川南町議会議長 山下 壽 様

宮崎市大和町 1 3 4 - 2

(TEL 0985-28-5091)

宮崎県国家公務員労働組合共闘会議

議長 工藤哲三

住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書

【陳情趣旨】

昨年は東日本大震災や台風などにより、全国各地で大きな被害が発生しました。そうした中、公務労働者は国・地方を分かつたず、復旧・復興に向けて全力でとりくんでいきます。国の機関ではこれらの活動にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を發揮しています。仮に国の出先機関の廃止や地方移譲が行われていたなら、迅速な復旧などのとりくみは極めて困難であったと考えられます。そうした復旧・復興の活動は報道でも取り上げられ、公務・公共サービスの重要性や「構造改革」路線の問題点が指摘されるとともに、国民のいのちを守り安全・安心を確保するためには、国と地方の共同による責任と役割の發揮が不可欠なことが改めて明らかになりました。

しかし、政府は「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的な見直し」を声高に主張し、国が定めている施設設置などの最低基準を緩和・廃止して地方自治体に委ねるとともに、公共サービスでの企業利益の追求を促進する「地域主権改革」一括法（第1次、第2次）を、昨年4月と8月に相次いで成立させました。11月には「義務付け・枠付けの更なる見直しについて」が閣議決定され、今通常国会に法案を提出するとされている。また、一昨年12月に閣議決定した「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にもとづき、今通常国会に国の出先機関の原則廃止や独立行政法人の削減のための法案を提出するとしています。さらには、大震災からの復興を機に、財界自らが「究極の構造改革」と称する道州制導入や広域合併を推進しようとしています。

さまざまな政府統計が示すとおり、国民の所得と消費は下がり続け、就業・営業や就学の困難が増し、格差と貧困が広がり続けています。また、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視され、東北地方太平洋沖地震の発生により地震活動の活発化も指摘され

ており、生活への不安は増すばかりとなっています。こうしたなかで国に求められることは、地方自治体と共同し国民・住民の生命を守り安全・安心を確保する責任と役割を發揮することです。

出先機関の原則廃止をはじめとする「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的な見直し」は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、政府の使命に反するとともに憲法第 25 条の完全保障を求める国民的要求にも背くものです。

つきましては、以下の項目について、国に対して要請していただくようお願いいたします。

記

【陳情項目】

1. 憲法第 25 条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実をはかってください。
2. 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」や独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を見直し、防災対策など住民の安全・安心を確保するために必要な、国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実をはかってください。
- 3 行政サービスの低下を招く国の出先機関廃止、地方移譲は行わないでください。

以上であります。

○議長(山下 壽君) 本陳情の取り扱いについては、調査の必要もあるかと思しますので、常道に従い、総務常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後0時14分閉会
